

第5章 生活環境の推移

- * あいりん地域内には、萩之茶屋北公園、萩之茶屋中公園、萩之茶屋南公園、花園公園がある。2000年頃をピークに市内の野宿生活者数は減少し、あいりん地域内の公園においても増えてはいないが、固定化された状況が続いてきた。
- * あいりん地域内には約50件の道路不法占拠屋台等が存在していたが、2009年12月に撤去が完了された。
- * 道路上の違法物件である露天商については、最大300件近くあったものが2011年2月には解消された。
- * 前記の他に、薬物、不法ごみ投棄、放置自転車（自動車）、ノミ行為等の問題が存在してきた。これらの課題は、まちづくりに対する阻害要因となりかねない。
- * 住民自身による自主的でトータルなまちづくりの動きを支援し協働するなかで、公園の野宿生活者テントの問題も抜本的解決の道が見えてくると思われる。